

「横浜みどりアップ計画」地域緑のまちづくり

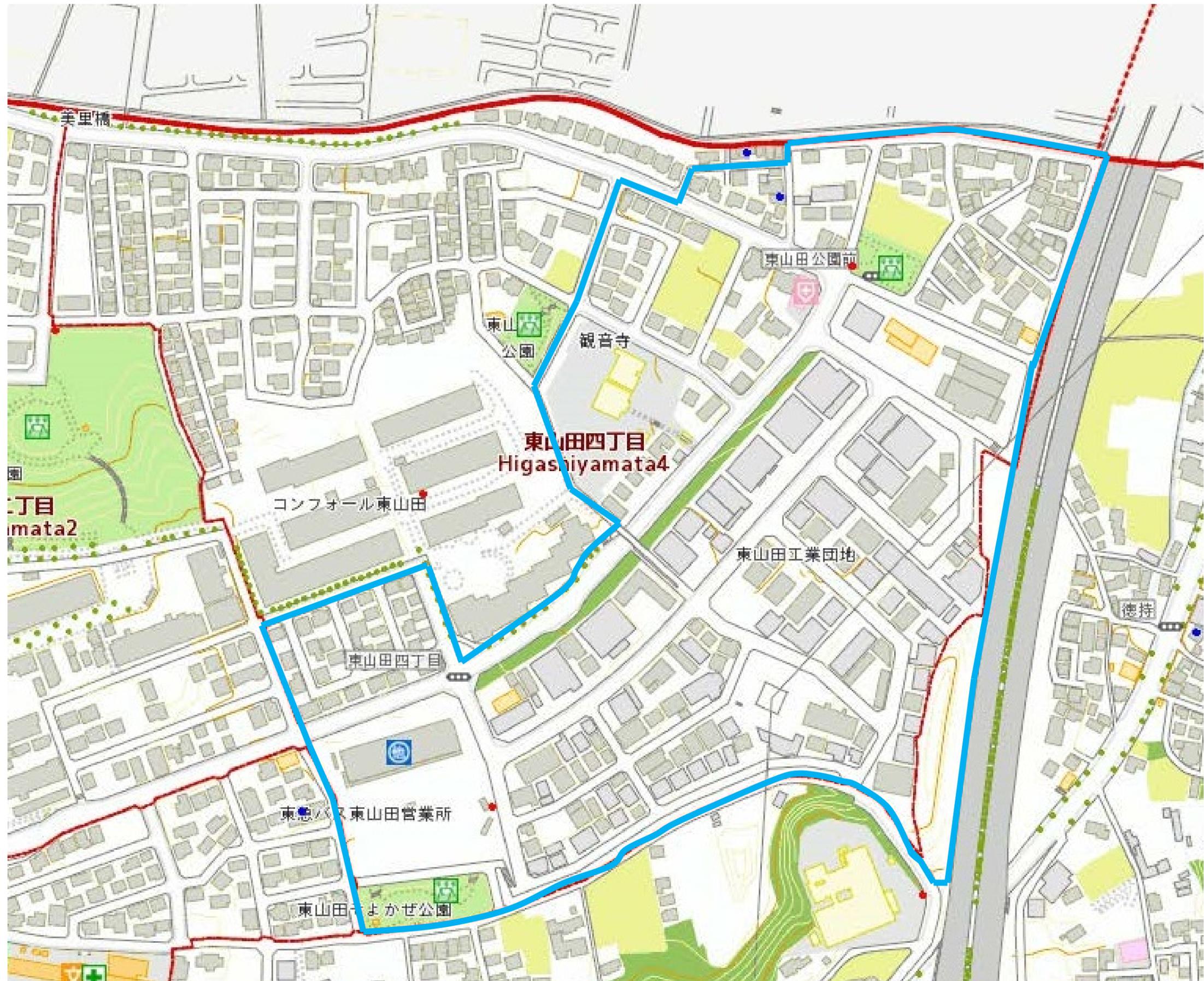
東山田四丁目地区 地域緑化計画書

計画名：準工地域フラワーロード緑化計画

推進団体名：美里橋サークル

この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>平成28年度 ～ 平成30年度</p>
<p>計画概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、地域の住民や事業者・従業者、東山田四丁目を訪れる人々が、緑地整備や緑化活動、そして様々なイベントに参加して楽しむことができる「緑を中心に笑顔と会話があふれる住宅と準工のまち」の実現を目標とします ・市道東山田116号（以下「バス通り」という。）の延長450mに及ぶ緑地帯において、花壇、壁面緑化、散水設備等の整備と植栽管理により緑を保全・再生・創造し、地域の交流空間を創出することで、ふれあいと賑わいのあるシンボルロード『準工地域フラワーロード』を構築します ・既存のまちづくり活動と連携して、企業用地を中心に敷地内緑化・壁面緑化に取り組んでもらい、企業活動とも連携したワークショップやイベントなどにより、住宅地域と準工地域を結ぶ緑と交流のネットワークを拓けます ・対象地区の古く由緒のある観音寺で新たに菊花展を開催し、文化遺産に脚光を向けます
<p>立地環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区は東山田四丁目の住宅地域と準工地域を含む13.8haの区域で、周辺には商店やレストランがなく、住民と事業者・従業者との日常的な交流がありません ・近年住宅立地が進む準工地域では、『東山田準工地域をまもる会』がまちづくり協定を締結し、まち普請事業に取り組む企業もあり、これら関係者と美里橋サークル（以下「サークル」という。）でまちの緑化に関する協力関係を築いてきました ・サークルは、準工地域と住宅地域との間にあるバス通りの緑地帯で、地域児童らと花壇整備を実施していますが、低木や雑草が鬱蒼と繁り防犯面の不安が指摘される箇所もあり、背後のブロック擁壁の景観対策を望む声もあります ・このような状況を踏まえ、『安全安心な緑化空間の創造』、『住宅地域と準工地域の回遊性の創出』、『住民や事業者・従業者、そして来街者が交流できる仕組みづくり・仕掛けづくり』を課題とします ・延長450mに及ぶ緑地帯は、水やりなど作業の効率化による持続性確保も課題です
<p>計画の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のバス通りが『準工地域フラワーロード』として、都筑区の“歴史にふれる散策コース”にふさわしい緑あふれるシンボルロードとして生まれ変わります ・企業敷地の緑化を行うことで、景観ポイントや地域活動の場が準工地域に広がり、住宅地域と準工地域の回遊性がうまれます ・緑化講座、ワークショップ、イベント等を企画し、緑地帯や企業緑地などで開催することで、本地区に不足する人的交流機会を創出します ・播種、育苗、園芸、緑の保全など、地域の人々が緑や自然とふれあい、自然の恵みを楽しむことで緑化活動への素地を育みます ・児童が自由に参加・学習できるメニューを用意し、緑化への理解や地域への愛着を深め将来の緑のリーダーを育成します ・これらを広く情報発信して来街者増に取り組むことで、緑化活動を通じた地域コミュニティの絆が強まり、地元愛・地域愛の醸成につながります

<p>計画期間中の 仲間づくり・資金</p>	<p>◆仲間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は 39 名のサークル会員に加え、自治会・老人会の他、東山田準工地域をまもる会、準工地域の自主活動グループなどと連携して実施します。 ・温室ハウス所有者に育苗の協力・指導等を仰ぎ、小学 2 校との緑地帯の花壇整備に新たに中学校を加え、保護者を中心に活動への理解と参加を呼び掛けます ・企業・従業員の参画も得て講座、イベント等を企画・開催し、新たな仲間づくりに取り組みます ・パンフレットの作成・配布を行い準工地域フラワーロードの認知度、イベントの集客性を高め、ボランティアを募るなど仲間づくりを行います <p>◆自己資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付活動を行いますが、原則緑化する土地の所有者に費用負担をお願いします ・現在サークルは、支援者からの協賛金で本計画に必要な自己資金を賄うことが可能です
<p>計画期間終了後の 仲間づくり・資金</p>	<p>◆仲間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生との花壇づくりに加え、温室ハウスでの野菜栽培などにも取り組み、PTA、地域住民らに参加を呼び掛けます ・緑化、園芸の他、企業のワークショップなど様々な講座を開設し、地域内外の人々が当地区の活動に関心を持つ機会を提供して、参加者を拡大します ・各家庭に苗や花鉢を配布して地域を緑化し、将来の活動参加者を開拓します <p>◆資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者からの協賛に加え、温室ハウスの育種に本格的に取り組み、イベント、菊花展などで販売を促進し、継続的な資金確保に努めます ・緑化活動を継続する資金源となるよう、緑化・園芸講座、ワークショップを始めとする様々なコンテンツを企画・運営します
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温室ハウスで種苗育成できるため、様々な花を植栽し、また家庭に配布することで、四季を通じて花いっぱいのみちになります ・東山田公園における堆肥づくり、温室ハウスでの育苗、地域農家と連携した野菜の栽培や直売といった園芸や農業関連のノウハウを駆使して、広い視野から活動を展開します ・準工地域フラワーロード及び周辺でイベントや行事を実施し、これまで本地区に欠けていた商店街、喫茶店、居酒屋的な“談笑・快適・癒し”空間を創出します ・春と秋に実施した美里橋河岸の花壇のライトアップが好評を博し、そのノウハウを活かして準工地域フラワーロードのライトアップにも取り組みます ・地域活動と企業広報の連携、企業主催のワークショップ・イベント開催等、CSR（企業の社会的責任）の領域で更なる協力可能性について検討して取り組みます

計画年次	計 画 内 容
<p>1年度目 (平成 28 年度)</p>	<p>【民有地緑化整備】1,060 千円 (うち自己資金 : 56 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業務 : 緑地帯の土地利用・デザイン・設計、工事管理等 <p>【地域緑化活動】1,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理活動 : 園芸資材、維持管理用機材等 ・ 広報・研修 : 広報デザイン・印刷等、事例研修、児童との体験学習
<p>2年度目 (平成 29 年度)</p>	<p>【民有地緑化整備】4,300 千円 (うち自己資金 : 330 千円) ※ : 敷設場所は企業敷地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業務 : 民有地・壁面の緑化設計及びデザイン、工事管理等 ・ 緑地帯工事 : 花壇土留、水道設置※、散水設備工事 ・ 緑化工事 : 企業 3 件《4カ所》約 30 m² ・ 壁面緑化工事 : 企業 1 件、約 80 m² <p>【地域緑化活動】1,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理活動 : 園芸資材、維持管理用機材等 ・ 広報・研修 : 広報デザイン・印刷等、事例研修、指導者講習 (公開講座等研修)
<p>3年度目 (平成 30 年度)</p>	<p>【民有地緑化整備】3,700 千円 (うち自己資金 : 290 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業務 : 民有地・壁面の緑化設計及びデザイン、工事管理 ・ 緑化工事 : 企業 3 件・個人 1 件約 85 m² ・ 壁面緑化 : 企業 1 件約 80 m² <p>【地域緑化活動】1,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理活動 : 園芸資材、維持管理用機材等 ・ 広報・研修 : 広報デザイン・印刷等、指導者講習、イベント (児童との体験学習、観音寺菊花展)
<p>計画期間 終了後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花の苗や鉢の配布を継続し、必要に応じて本計画で得たサークルのノウハウを地域に還元するなどし、対象地区から東山田四丁目全域へと緑化活動を広げます ・ 企業の CRS 活動などとも連携し、新たな活動参加者と共に緑化活動はもちろん、各種講座、イベント等の緑地活用も持続的にできるよう検討やリニューアルに取り組み、いつ来ても新たな楽しい体験が待っている緑のまちにします ・ 計画期間終了後も、一般社団法人 もの・まち・ひとづくり が統括し、東山田準工地域を中心に繰り広げている“まち普請事業”の活動展望と目標の収束するテーマに関し連携、協力を図ります。その結果、双方の組織による取り組みが相乗効果を発揮することを目指します

◆緑地帯の整備方針

Aブロック

地区の玄関口で、沿道の花壇整備、バス停周辺の空間の広がりを活かして来街者を迎える景観ポイント（仮称）116・ゲートを作ります



B-1ブロック

沿道に花壇をつくり、地権者の方々の理解を得ながら、将来的には歩道橋周辺のブロック擁壁の緑化に取り組みます



B-2ブロック

給水設備を敷設し、花壇、壁面緑化、観音寺の催事やライトアップ等によるシンボリックな景観ポイント（仮称）116・ガーデンを作ります



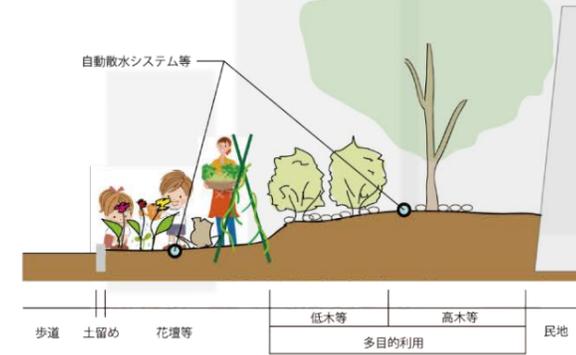
Cブロック

緑道、美里橋方面との中継点で、緑と景観に配慮して緑化活動や住民交流のポイントとなる（仮称）116・コモンを作ります



◆緑地帯整備の標準断面イメージ

道路脇から2m幅の花壇を配置、B-2ブロックは散水設備を敷設し、後背部の植栽を管理し、将来的な活用策を検討・提案していきます



◆民間敷地の緑化イメージ



企業敷地の緑化
企業イメージと景観に配慮したデザインの緑化に取り組みます

企業との協働のイメージ
緑化活動とCSRの可能性を検討し、その実現に取り組みます



凡 例	
緑地帯	2年度散水水道工事
2年度緑化箇所	景観ポイント
3年度緑化箇所	計画地区
2年度壁面緑化箇所	公園・緑地等
3年度壁面緑化箇所	準工地域
	まち普請事業整備ポイント

◆花いっぱい運動のイメージ
花の苗や鉢を継続的に配布し、花いっぱいのにまに。ハンギングのノウハウも緑化講座でバッチリ！



◆計画地区と周辺施設、協力校等



概算事業費（単位：千円） （注1, 5）

助成項目	細目	1年度目（平成28年度）	2年度目（平成29年度）	3年度目（平成30年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	500	1,000	800	2,300	100%以内	
		緑地帯の土地利用、デザイン及び設計 給水・自動散水設備設計	民有緑地設計・デザイン：企業3件《4カ所》、30㎡ 壁面緑化設計・デザイン：企業1件、80㎡ 緑化工事等管理業務：下記工事参照工事管理	民有地緑地設計：企業3件・個人1件、85㎡ 壁面緑化設計・デザイン：企業1件、80㎡ 緑化工事等管理業務：下記工事参照工事管理			
	②緑化整備等経費 <small>（注2）</small>	560	3,300	2,900	6,760	90%以内	
		高花支柱工事：560千円（緑地帯の支柱及びアンカー工事800本×700円/本、ホームセンターヒアリング）	緑地帯水道工事：800千円（業者見積） 緑地帯散水設備工事：250千円（Web検索） 緑地帯土留め工事：450m×1千円/m 緑化工事：30㎡×20千円/㎡（Web検索） 壁面緑化工事：80㎡×15千円/㎡（Web検索）	緑化工事：85㎡×20千円/㎡（同左） 壁面緑化工事：80㎡×15千円/㎡（同左）			
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 （上限20千円/本）	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観木1本につき、合計50千円以内	100%以内 （上限50千円/本）
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 （上限50千円/本）
3 地域緑化活動 <small>（注3）</small>	①維持・管理費	740	540	360	1,640	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	120	320	500	940		100%以内
	③事務費	100	100	100	300		100%以内 （上限100千円/年度）
	④諸雑費	40	40	40	120		100%以内 （上限40千円/年度）
年度ごとの合計 <small>（注4, 6, 7, 8）</small>		2,060	5,300	4,700	12,060	1～3の合計5,000千円以内/年度	

（記入時の注意事項）

注1：提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。

注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）

注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。

注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）

注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）

注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。

注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）

注8：上限内での年度ごとの項目間、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（28年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）